

令和7年3月予算審査特別委員会

令和7年3月10日（月曜日）

◎ 出欠席委員氏名

佐藤修二 委員長 石垣光洋 副委員長

出席委員（13名）

1番 安達智勇 委員	2番 漆山光春 委員	3番 安孫子真弥 委員
4番 東海林信弘 委員	5番 石垣光洋 委員	6番 増川憲一 委員
7番 木村章一 委員	8番 佐藤修二 委員	9番 鈴木英友 委員
10番 林智 委員	11番 奥山英幸 委員	12番 吉田芳美 委員
14番 細矢誓子 委員		

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長	鈴木淳子 主 幹
須藤隆一 議事係 長	岡崎美穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	清野一晴 監 査 委 員
須藤俊一 防災・危機管理兼 総務課 長	真木秀章 防災危機管理課長
日塔俊浩 空き家対策主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
日下部敦子 暮らし応援課長	今田史明 生活環境企画主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
池田恵子 こどもみらい課長	佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽部広文 商工観光課長	土方一郎 都市整備課長
大泉正博 上下水道課長	軽部昭博 会計管理者兼 会計課長
宇野 勝 学校教育課長	秋場弘昭 生涯学習課長

鈴木 淳子 監査委員事務局長

庄 司 祐 一

総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

丹野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和7年3月10日（月） 本会議休会后

委員会日程第1号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 臨時委員長のあいさつ
- 3 予算審査特別委員会開会、開議

- 日程第1 委員長の互選
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 副委員長の互選
日程第4 付託案件の審査、採決

議第10号 令和7年度河北町一般会計予算について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第1号のとおり

◎ 開 議

午後1時25分

○田川事務局長 ただいま予算審査特別委員会が設置されましたが、委員長がまだ定まっておりません。したがって、河北町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなりますので、14番細矢誓子委員をご紹介します。

細矢誓子委員、よろしくお願いいたします。

○細矢臨時委員長 委員長が選出されるまでの間、私が臨時委員長の職務を行いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これから予算審査特別委員会を開会します。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおり

であります。

○細矢臨時委員長 日程第1、委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選によることとし、臨時委員長において指名することとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長の互選につきましては、指名推選とし、臨時委員長から指名することといたします。

それでは、8番佐藤修二委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名した8番佐藤修二委員を委員長とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、8番佐藤修二委員が予算審査特別委員会委員長に当選されました。

当選されました8番佐藤修二委員が議場におられますので、本席から当人に告知いたします。

8番佐藤修二委員の委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○佐藤委員長 予算審査特別委員会委員長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様のご推挙により、予算審査特別委員長という大役を仰せつかりました。誠に光栄と存じますが、責任の重大さを改めて感じているところであります。

予算審査に当たっては、町民の立場に立ってチェック機能を十分に生かし、皆様方の質疑が活発になるように、また、スムーズな委員会審議となるよう心がけていきたいと思っております。何とぞ委員各位のご協力、ご指導賜りますよう心からお願い申し上げ、就任の挨拶とします。

○細矢臨時委員長 以上で、予算審査特別委員会委員長の互選を終わります。

これで私の臨時委員長の職務が終わりましたので、委員長と交代します。ご協力誠にありがとうございました。

委員長と交代の間、このまま暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時30分

再 開 午後1時32分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

なお、本委員会の審査期間中、庄司総務課長補佐兼働き方改革推進係長、丹野企画財政課長補佐兼財政係長の出席を認めておりますので、ご了承願います。

○佐藤委員長 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

お諮りします。本委員会に会議録署名委員を置くことになっております。会議録署名委員は委員長から指名したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本委員会に会議録署名委員を置き、委員長より指名します。

7番 木 村 章 一 委員

9番 鈴 木 英 友 委員

の両名を指名します。

○佐藤委員長 日程第3、副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については指名推選とし、委員長から指名したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選については指名推選とし、委員長から指名することにしました。

それでは、5番石垣光洋委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名した5番石垣光洋委員を副委員長とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長には5番石垣光洋委員が当選されました。

当選されました5番石垣光洋委員が議場におられますので、本席から当人に告知します。よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 本委員会の議事運営に関しましては、申合せ事項により質疑の回数制限は行わず、質疑は一括して行い、質疑時間は40分とします。また、その他の議事運営は委員会条例及び会議規則、本会議運営に準じて行いたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように執り行いますので、よろしく願います。

○佐藤委員長 日程第4、付託案件の審査、採決を行います。

本委員会に付託されました案件は、
議第10号 令和7年度河北町一般会計予算について

議第11号 令和7年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第12号 令和7年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第13号 令和7年度河北町介護保険特別会計予算について

議第14号 令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

議第15号 令和7年度河北町水道事業会計予算について

議第16号 令和7年度河北町下水道事業会計予算について

以上7議案であります。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けていただきたいと思えます。

順次、審査を進めてまいります。

○佐藤委員長 最初に、議第10号令和7年度河北町一般会計予算についてを議題とします。

質疑の順序は、歳出の1款議会費から4款衛生費まで、次に5款労働費から8款土木費まで、次に9款消防費から14款予備費まで、次に歳入全款及び調書などに区分して行います。

なお、質疑の際は、最初にページ、款、項、目、節を示して、質疑の内容を簡潔明瞭にお願いいたします。また、答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、1款から4款までの質疑の通告を求めます。

(1番、4番、6番、7番、10番、11番、14番の通告あり)

それでは、確認します。1番、4番、6番、7番、10番、11番、14番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、「1番安達智勇委員」

○安達委員 まず、予算書68ページ、69ページ、3款2項4目子育て支援センター費、こども家庭センター費の新規事業として、子育て世帯訪問支援事業委託料76万8,000円について教えてください。

事業内容の説明で、子育て家庭などの家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を図るとありますが、年間何件ぐらいの訪問を予定しているか教えてください。

○佐藤委員長 ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後1時41分

再開 午後1時42分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 2世帯を予定しております。8日間、12か月分を見ているところです。

以上です。

○佐藤委員長 「1番安達智勇委員」

○安達委員 ありがとうございます。

2世帯で、8日間で12か月でよろしかったですね。虐待の予防とかだけでなく、とても大切な事業だと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

以上、終わります。

○佐藤委員長 以上で1番安達智勇委員の質疑を終わります。

次に、「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 それでは、私から3点ほど質疑させていただきます。

まず1点目、39ページ、2款1項1目一般

管理費の中でエレベーター保守点検検査委託料81万9,400円ですか。これテレビ報道でもありましたけれども、エレベーターの不具合により痛ましい事故が、死亡事故が発生しています。そのことを受けまして、令和7年度の予算ではエレベーターの保守点検料ということで入っております。この保守点検は年間何回点検されるのか、その辺の回数をお願いしたいと思います。

次に、77ページ、4款1項3目環境衛生費、河北町公共交通活性化協議会負担金8万円、これ議案調査の中の資料にも、既存の公共交通会議を発展的に解散して、新たに公共交通活性化協議会を設立するとありました。この協議会になれば、今までと何が変わって、どういった構成メンバーになっていくのか、その詳細を教えてくださいと思います。

3点目です。77ページ、同じページで4款1項3目環境衛生費の中の省エネ家電買い替え支援補助金66万円、エアコンと冷蔵庫、LED照明などの対象とお伺いしておりますが、その省エネ性能の高い製品と判断する材料、資料はどういうふうな形で提示になるのか、教えてくださいと思います。

以上3点。

○佐藤委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 39ページのほうの一般管理費、調査費の中でエレベーター保守点検委託料81万9,000円計上させていただいております。例年ベースの予算計上になっていきますけれども、法定点検というふうなことで年数回、複数回やっているんですけども、今、資料のほうは何回という部分は今持ち合わせておりませんが、必要な経費ということで計上させていただきました。後ほど、定期的な回数等はちょっと後ほどお知らせさせていただきます。

○佐藤委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 ページ76、77、4款1項3目路線バス費の関係の河北町公共交通活性化協議会負担金のことになります。

まず、今現在ですけれども、町のほうで地域公共交通会議というのがあります。こちらについては、交通モードについては、バスとか、タクシーとか、そういったものになります。そちらで路線の変更とか、そちらのほうであった場合には、協議していただくというようなものになります。そういった事業をするに当たっては、そちらのほうはもう法律上の指定ということはないんですけれども、今度令和7年度に予定しております地域交通協議会というものになりますと、交通モードについては多様なモードということで、バスとか、タクシーとか以外に、うちでは鉄道とかはないですけれども、鉄道とかも入ってくるような、少し広く交通関係が出てきます。いろんな事業ありますけれども、そちらについてはこのメンバー、委員が要りますけれども、そちらのほうに参加者のほうで尊重義務があるということで、その事業についても一緒に協議していくんですけれども、事業あった場合は尊重していかなければならないというようなことになっております。

メンバーについては、今現在、地域公共交通会議というのがあります。その中に、国、あとはバス事業者、タクシー事業者、あと県とか、あとは関係団体とか入っています。もちろん利用者、代表者というのが入っております。こちらを継続しまして、プラスして、もう少し利用者のほうを増やして追加しまして、あとは学校関係とか、福祉関係とか、そちらのほうもメンバーとしては今後加えていきたいなという考えでいるところです。

ページ同じく76、77の省エネ家電のことになりますけれども、こちらの省エネの判断す

る材料ということになりますけれども、こちらについては、まず対象になったのが電気冷蔵庫、あとエアコン、省エネ家電ということになりますけれども、こちらについて家庭の電力使用量について上位3物に入るということで選定したところで、その対象になるものについては、エアコン、電気冷蔵庫については経済産業省が定めます最新の省エネ基準達成率というのがあります、これが100%以上、かつ統一省エネラベル、各段階評価点が3.0以上、LED照明機器については、同じく省エネ基準達成率が100%以上で、統一省エネラベルの多段階評価点が4.0以上ということで、こちら製品のほうにこういったラベルというのがありますので、そちらのほうで確認させていただきたいということになっております。

以上です。

○佐藤委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 大変失礼いたしました。エレベーターのほうの点検の詳細についてです。

まず最初に、まず監視に関しては遠隔で365日、随時会社のほうが遠隔によって監視を進めているというような中で、3か月に1度、年間で4回ですか、まず定期点検を実施と。あと、あわせて法定点検のほうは年1回というようなことで進めている委託内容でございます。

以上です。

○佐藤委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 まず、エレベーターの法定点検、点検の回数、頻度ということで、今説明あったとおりだと思いますので、多分突発的なトラブル等々あるかもしれませんけれども、念入りに点検して委託するよう、よろしく願いしたいと思います。

2つ目の環境衛生費の河北町公共交通活性化協議会負担金8万円の件ですが、これは今までとはもう少し構成メンバーを替えて、今新しく令和7年度からは新しい公共交通機関ということを考えていらっしゃるという話もお伺いしております。それに併せて、もう少しその会議自体を、協議会をつくってパワーアップしていくのか、それとも、まだまだ足りない部分のその何ですか、保護者会とか、いろいろそういったメンバーを集めて、情報収集を兼ねて行うのか、その辺もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

次に、環境衛生の省エネ家電、いろいろ分かるんですけども100%とか、星3つじゃないんですけども、シール貼ったものがないとか、そういったことは分かるんですが、それをどうやって町民の皆さんにお知らせするのか、周知の方法をさせていただきたいと思っております。

2点です。

○佐藤委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 まず、公共交通協議会のほうになりますけれども、こちらについて議員おっしゃったとおり、今よりはパワーアップというか、になります。いろんな方が協議の中に入っておりますので、そちらのメンバーと協議し合いながら、場当たりの公共交通ではなくて、持続性を持った、計画性を持った計画を作成していくというようなことで、この協議会のほうで作成していくというようなことになっております。

今現在、再構築のほうもやっておりますけれども、今年度については現状把握、あとはアンケートを取った分析と、そちらを今途中なんですけれども、そちらもう少し深掘り調査とか、そういったものがあれば、来年度も行っていきながら、よりよい公共交通になるような形で進めていければと思っております。

省エネ家電についての周知ということですが、けれども、こちらのほうは4月1日の広報、あとホームページ等でお知らせしたいと思っております。そこには、このラベルですから、そういったものだよというような形での、そういったもののラベルかというのもお示しながら、していきたいなと思っております。

以上です。

○佐藤委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 省エネ家電については大体周知の方法もお伺いしましたので、理解しました。

先ほどの公共交通会議の件ですけれども、この会議をしたからといって、どういうふうになっていくのか、何ていうんでしょうかね、結果は予測されているのか。また、同じメンバープラスアルファで、保護者とか、いろいろ構成メンバーも替わるということですが、今までと同じような公共交通の仕組みづくりしか何かできないような気がするんですよ。第三者の意見を取り入れたりとか、そういったことで、もう1年間で全部できるとは私も思っていませんけれども、その辺でメンバー構成をもう少し入れ込んで、今テレビのしかるべき、何だ、公共交通機関どうのこうのいろいろありますけれども、そういったものに近づけるような施策として、その協議会にしていきたい。この場当たり的なことばかりやっていると、結局路線バスの延長しかないの、JRとかはないんですけども、その辺も広域的に見て、あとは民間企業のバス会社の件も入っていますけれども、その辺も大胆な発想でやっていただければと思いますけれども、その点もう1回、こういう意気込みということで教えていただければと思います。

○佐藤委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 公共交通計画を作成するというようなことになってきますけれども、

当然場当たりの計画でありますと、この公共サービスのなかも縮小、撤退が考えられます。地域全体で利便性の低下というのを招きかねないということもありますので、その結果として、地域の魅力の低下ということも考えられますので、そういったことがないように、きちんとした計画的なものを立てまして、1年、1年の見直しはして、それぞれ見直しはしていきますけれども、計画性を持った形で、将来的に町としてこうしていくんだよというふうな形での、今、再構築もやっておりますので、そちらの点について考えながら、持続可能な公共交通になるような計画にしていきたいと思っております。

○佐藤委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 大体、内容的にはまだまだ十分理解はしていないものの、そういった形でその協議会を立ち上げてやるという、そういった考えは賛同いたします。

ただ、町民のために、不平等なく公共交通機関は確立していただければと思います。

以上、終わります。

○佐藤委員長 以上で、4番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「6番増川憲一委員」

○増川委員 私から、2点質疑させていただきます。

予算書36ページ、37ページ、2款1項1目の3節職員手当等の説明の中の1番、給与費等で真ん中ぐらいに地区手当とありますが、この地区手当の支給内容、事業内容をご説明をお願いします。

2点目ですが、70ページ、71ページ、3款3項1目の18節の説明の中で災害救助費負担金、これ予算1,000円とありますが、この1,000円でこういった事業内容を行うのか、ご説明をお願いします。

以上、2点です。

○佐藤委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 37ページのほうへ、地域手当ということで今回計上させていただきます。

令和6年度の年度途中から、この手当が追加として入らせていただいたものであります。今現時点で河北町のほうから遠隔地、実際には内閣府のほうへ、今、職員の派遣研修ということで、東京のほうへお住まいいただきながら、研修ということで来年度いっぱいというようなことで今予定しながら進めています。そうした中で、地方都市とか、ある程度物価の格差がですね、地方と都市で変化がありますので、その部分の地域格差の部分を手当として支給すると。そういった内容で、この手当というものが特性としてあるという内容のものでございます。

以上です。

○佐藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 予算書の70、71ページ、3款3項1目災害救助費の災害救助費負担金というふうなことでございますが、これ年度途中にですね、そういった負担金が年度途中に支出しなければならぬようなことが出てくることを予想はしていないんですが、出てきてもいいように、ここに増目として1,000円というふうなものを置いておるものでございます。

○佐藤委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 2番目に質疑した災害救助費負担金ですけれども、この財源というのが特定財源となっていて、県の支出金から1,000円なので、県からのやっぱりこれくらいというか、この1,000円を予算に入れて、対象になるときにこういうもので支給しなさいよというような内容という認識でよろしかったですか。

○佐藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 このような負担金が生じる場合、通常国から県を通じてこちらのほうに財源として入るというふうなことから、増目としての特定財源も1,000円というふうなことで充てているものでございます。

○佐藤委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 質疑を終わります。

○佐藤委員長 以上で、6番増川憲一委員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 40ページ、2款1項2目職員研修費があります。河北町役場に就職してから、すぐに若手の方が退職するなんて方がいるということもありますが、そういったのがですね、比較的50歳を過ぎたぐらいの管理職と、それから新しく勤める方々との間に大分認識のずれなんかがあるのかもしれないと、そういったことをどのようにして把握するかというために、いろいろ研修なんか聞かされておりますが、それとは別に、ストレートにつかむために、何でも言えるように、第三者によるアンケートなどを取り組む計画などされているかどうかお聞きしておきたい。ぜひ取り組むべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

それから、46ページ、2款1項8目地域回帰促進住宅開発事業の取っかかりと申しますか、40万円が見てありますけれども、この事業が説明を受けますと、町有地5,700平米にさらに2,100平米を買い足ししてというような事業で、全体として2億5,000万円ほどをかけるということの端緒で、この40万円が認められると、これが進んでいくということになると思うんですが、これが地元回帰というふうな狙いの事業であります。説明によると、どのようにして確実に若者たちに河北町に回帰してもらうかというところのやり方についてはこれから考えるという事業のようで

すけれども、そこを先にまずはこうやると間違いなく、その事業が有効に働くというところをまず確定してから、この事業に取りかかるべきではないか。さらに、いろいろその試算をしてみると、21戸ぐらいを考えるとということですが、1戸当たり1,100万円ぐらいのお金、町費をつぎ込むような事業になるという点でも、負担が多過ぎるのではないかというふうにも思われるんですが、この辺よく見極めをして事業着手しようとしているかどうか、説明を求めたい。

68ページ、3款2項4目子育て世帯訪問支援事業委託ですが、ヘルパーの方を相談と、それから派遣等を考えているということのようなんですけれども、そのヘルパーを派遣してもらった場合、高齢者ヘルパーの場合には介護認定なんていうことが必要なんですけど、そういった認定に当たるようなことはどういふふうにしていくのかなということと、そういうものを受ける場合の本人負担などはどういふふうになるか、お聞きしておきたいと思えます。

それから、72ページ、4款1項2目母子保健事業の中ですけれども、新規に5歳健康診査ということに取り組みれるということですが、その5歳児の健康診査というのはその狙い、どんな内容の健康診査になるのか、説明を求めます。

それから、76ページ、4款1項3目河北町タクシー利用助成委託料で、令和5年度は632件ほどの登録があったと、利用が6,251件ほどあったということなんですが、若干予算伸びておりますけれども、令和6年度段階ではどんなふうにもその利用者が伸びているのか。令和7年度は、どこを見込んだ予算化してあるのかと。さらに、2年ほどやってみてその改善すべきポイントなどを把握しているのかどうかをお聞きしておきたい。

それから、76ページ、4款1項3目省エネ家電買い換え支援、今、質疑ありましたが、もうちょっと詳しくですね、どのぐらいのものだと、どのぐらいのその支援などあるのかについて、ちょっと説明を求めたい。

それから、こういう買戻しするときのその買う業者などは一応縛りがあるのかどうか、どこから買っていいというものかどうかもお聞きしておきたいと思えます。

最後になります。

76ページ、4款1項5目基本健康診査に胃カメラを選択肢に入れるということですが、少し内容について説明を求めたいと思えます。

以上、お聞きします。

○佐藤委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 41ページの職員研修費に絡めて、お話がございました。第三者を加えた中でのいろんな研修、あるいは相談といった、そういった制度的なものの確立についてでございます。

今現在、職員研修費の中では、参加型の研修としましては、メンタルヘルスへの参加する研修、あるいはハラスメントへの研修とか、そうしたものがございまして、そうしたもので参加するような形では実施した経過もございまして、職員一人一人がどこか第三者のほうへ相談するような、そういった委託研修といいますか、そうしたところまでは今のところ至った経過がございませんでした。

今回、前回、議案調査のほうにも同様のご質疑ございましたけれども、ちょっといろいろ研究しながら、どういったやり方があるかという部分については、ちょっといろいろ検討させていただきたいと思えますし、あと、あわせて職員庶務費のほうにもあるんですけれども、ストレスチェックとか、そういった形で産業医とのその個別の部分で相談するよ

うな、そういった制度も確立していますので、その辺充実しながら、そういったハラスメントという部分をテーマにした、いろんな職員の働き方という部分については、いろいろ進めていきたいと考えています。

○佐藤委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 予算書46、47ページ、2款1項8目の地元回帰促進住宅開発事業費の中でのご質問になります。

地元回帰の狙いということで、どのようにして若者たちに回帰していただくかということと、どこを先に決めてから取りかかるべきではないかというお話でございますが、今、予算化しているのは、令和7年度に行います開発行為の手数料ということになります。令和7年度当初に、今回予算をご可決いただきましたら、令和7年度当初に住宅供給公社のほうと協定を結びまして、実際の事業を進めていくこととなりますが、この事業の中で議員おっしゃったとおり、地元回帰ということで、8次総合計画の中でもうたっておりますが、人を呼び込む移住支援ということで、この事業のほうを計画しております。

近年の物価高騰、資材高騰により、住宅の建設などに大変費用がかかるようなことになっておりますので、できるだけ、この土地に関しましては、若い世代の方が手に入れやすいような価格設定をしながら、販売のほうのどのように販売するかということと、今後検討してまいりたいということで考えております。

一戸当たりの負担が大き過ぎるのではないかとございまして、この事業に関しましては、令和3年度から旧町民プール跡地の宅地開発ということで、検討のほうを重ねてまいりました。当初、分譲地の造成と賃貸住宅の提供ということで計画しましたが、費用がかかり過ぎるということで、令和5年

度に基本調査の修正業務などを行いまして、さらに民間事業者の力を取り入れるプロポーザル方式での公募も行ってまいりまして、様々な形で事業費の検討をさせていただいたところです。最終的には、プロポーザルの応募者もなかったということで、行政主導の宅地開発を行うということで、このような形で今回事業を行うことになっております。様々な費用面でも検討を重ねた上で、このような事業費ということで算出しているものでございますので、事業の算出については適切に算出しているのかなと思っております。

○佐藤委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 68ページ、69ページ、3款2項4目子育て支援センター費の中の子育て世帯訪問支援事業委託料についてであります。

こちらはヘルパーさんのように認定に当たるかということについてですが、認定をするようなものではない事業になっております。単なる家事、育児の手伝いによる一時的な負担の解消というだけではなくて、家事、子育て支援を通して、支援対象の家庭が自立して生活できるように支援対象者の環境を整えていくということが、最終的な目標像となっております。

本人負担としましては、1時間当たり200円を予定しているところです。

72ページ、73ページ、4款1項2目母子保健事業についての5歳児健診の狙いでありませう。

5歳児健診、5歳という年齢は、言葉の理解や社会性が発達する時期ということで、発達障害が見つかりやすい時期というふうにされております。また、保護者が自分の子供が、子育てが順調なのか、発達は大丈夫なのかと不安を感じることが増えているということもある時期になっているかと思っております。5歳児

健診のほうは年中のときに受けまして、小学校入学までの1年間、特性に合わせた適切な支援を受けることで、小学校入学後の生活がスムーズにいくという報告もあるようです。狙いの主としては、子供の特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行っていくというものになります。

以上です。

○佐藤委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 ページ76、77、路線バス費のタクシー助成費の関係になります。

令和6年度どんな利用状況かということになりますけれども、1月31日現在になりますけれども、登録者数については847人ということで、前年度、令和5年度末、678人でしたので増えています。今も、登録申請については来ている状況です。

あと、利用件数については、1日当たりに換算しますと40件ぐらいになっておりまして、令和5度は31件でしたので、こちらも増えているというふうな状況になっております。

こちらとしては、順調に推移しているといったところです。事業者のほうにもいろいろ確認等をしておりますけれども、大きなトラブル等はなく、推移しているというようなところであります。

改善すべき点というようなポイントということではありますけれども、年々利用は多くなってきているところですが、あと登録者数も増えてきているというようなところではあります。

今のところは大丈夫なところがあるんですが、利用者がもっと増えるというようになると、今現在、運転士不足とか、そういった件もありますので、あとはタクシー台数の面ですね、そういったことで対応し切れなくなる可能性というのも心配な部分ではありますけれども、利用者の声としては

順調にしているというようなところで、認識しているところでございます。

あと、同じく76、77ページの省エネ家電の件についてですけれども、こちらについては先ほど対象製品については、エアコン、電気冷蔵庫、LED照明機器というこの3つになっております。共通項目としては、町内の事業所からの購入にしております。これは未使用品のものであるということになっております。

あとは、エアコンとか、電気冷蔵庫については10年前ですね、10年前に製造された既存のエアコン、及び電気冷蔵庫からの買換えということも条件になっております。

あと、先ほど申しました省エネの達成率とか、評価点ですね。こちらが3以上、100%以上、3.0以上。LED照明機器については、既存の照明器具、一般電球からLED照明に買い換えるもの、LEDからLEDについては除くというようにしております。

あとは、固定して使用するものに限るというようになっています。

補助金額、対象経費等になりますけれども、補助対象経費、購入費用とか、あと設置に関する費用等も含めまして、補助対象経費が15万円以上の場合については、補助額が3万円、補助対象経費10万円以上15万円未満の場合については補助額2万円、補助対象経費5万円以上10万円未満の場合は補助額1万円、補助対象経費が1万円以上5万円未満の場合については補助額2,000円ということではあります。

以上です。

○佐藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 予算書の76、77ページ、4款1項5目健康増進事業費の中の基本健康診査委託料、あと各種検診委託料、ここにちょっとまたがっておりますので、胃の検診につ

いてというふうなことで、令和7年度から従来のバリウムによる検診のほか、胃の内視鏡検査、胃カメラによる検診でありますけれども、それを実施しまして、胃がんの早期発見に努めたいというふうに考えているところでございます。

なお、対象者は50歳以上の希望者というふうなことに考えておきまして、ただし偶数年に1回というふうなこと、2年に1回というふうなところを考えております。

あと、自己負担額としては50歳から74歳までが4,000円、75歳以上の方については1,500円というふうなことの自己負担額を考えています。

この内容については、地区の医師会の指定医療機関で年間約250人程度なんですけど、考えておるところでございます。今年は夏ぐらいから、これから周知をしながら、希望者のほうに周知をしながら実施をする関係で、やっぱり夏ぐらいになってしまいます。それ以降、令和8年度以降は通年4月からできるかと思うのですが、今年度についてはまだ試行というふうなこともありますので、夏頃からというふうなことを考えておりますが、年間250人ほど、一応予定をしておるところでございます。

内容については、以上でございます。

○佐藤委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 最初の研修費関連でありますけれども、ハラスメントというのは与えている側の問題ではなく、その認識ではなくて、受ける側がそれをハラスメントと考え、受け取るとハラスメントになるというような微妙なこともあるので、そういったことを把握するのにですね、何でも書けるようにということで、第三者が主催するアンケートみたいなものを取ると有効なんじゃないかなと思うんですね。それぜひ取り組んでみるべきじゃないかと思

うんですが、いかがでしょうか。

それから、地元回帰促進住宅開発事業ですが、私述べたポイントは、その地元回帰をしっかりと来てもらえるような、その仕組みをしっかりと確定して、それから事業を進めるというふうにしないと、やってみて区画整理したら意外といなかったとかというか、あとは設定が甘くてですね、狙った世代とか、人たちでない人たちにもその門戸を開けざるを得なくて、そういった方々がそういったところの宅地を求めることになったとかですね、そういったことにならないよううまい設定というのはあらかじめ考える、どこかでうまくやっているところあったら、そこを調べて勉強してから、こういった事業を進めるべきだということの一つ。

それからもう一つは、やはりその一戸当たり、一世帯当たりの町から持ち出す負担金が1,100万円ぐらいになるというのは、ほかのひな市通りとか、田中地区の区画整理などと比べても、あまりにも町の持ち出しが多過ぎるというような設定というのは非常に問題なんじゃないかなと、バランスが崩れているんじゃないかなと思うんですが、そういったところをもうちょっとよく検討してから、スタートすべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

それから、一応タクシー利用助成委託では、土日利用とか、それから一度、利用時間帯を少し長くしましたが、もうちょっと長い時間帯の幅を広げてほしいとか、そういった事はないのかということについてお聞きしておきたいと思います。

基本健康診査で胃カメラも選択できることについては、令和7年度に限ってになるんでしょうか。手続、既にバリウムで申し込みしたとか、それが、バリウムは苦手なので今回見送ったという人が新たに申込みしたときど

うするかとか、そういった手続というのほどのようにするのか、お聞きします。

もう一度、お聞きします。

○佐藤委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 町のほうでは令和4年の7月にですか、河北町のハラスメント防止の指針となるものをつくらせていただきまして、そういった発生がした場合とか、そういった研修を踏まえて、あるいは第三者までの相談とか、そういったものを整理しながら今に至っております。その辺の指針に当てはめながら、対応等については順次進めて、もうそういったものが発生するようなことがあれば、したいと思います。

なお、今現時点では、第三者が主催するアンケートというような今ご提案があったわけですけれども、そういったものが必要かどうかも含めて研究はさせていただきますが、指針に基づいた対応ということで考えているところです。

○佐藤委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 地元に戻してもらえようような仕組みづくりを確定してから、このような事業を行ったほうがいいのかということのご質問ですが、こちらに関しましては、今現在も若い世代の方が有利になるような住宅購入、住宅建築のような制度ございます。そういったものを併せまして、今後どういったものが必要であるかというところは研究させていただきたいと思っております。

一戸あたりの町からの持ち出しが多いような設定になっているのではないかとということでございます。実際、事業費、かかった事業費から、なるべく販売をする際の価格を安く設定するというようになってくれば、やはり議員おっしゃるとおり、その差額というのは出てくるかと思っております。

ただ、町に外部から、町外から入っていただく、または町内の方でも町から出ていかないうようなことになるようであれば、その定住してくださった方の町税、それから固定資産税、そういったものが入ります。そういったものと、河北町の中で様々な経済活動を行っていただくというようなことを全て勘案しまして、短期間ではないにしろ、時間が長くかかるかもしれませんが、そういったものはいずれ回収できるものと思っております。

○佐藤委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 タクシーの利用になりますけれども、利用の実態としては午前中ですね、今9時から始まりますけれども、9時台とか、10時台、午前中に集中しているようなところで、あとは帰りとしては11時ぐらいで帰るパターンが多いというようなものになっております。夕方とかについてはご意見等がないところですが、あとは声としましては、朝もっと早いほうがいいとか、あと友達の家とかを認めてもらえないとか、あとは町外の利用をできないか、あとは土日の利用についても若干はありますけれども、強い要望的なものについては、朝もう少し早くできないかというような声があるように思っているところです。

以上です。

○佐藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 今年度、令和7年の検診についてでございますが、町民の希望の方は、希望者については、令和7年の1月に7年の調査票という形で皆さんのほうにお知らせさせていただいておるところでございます。

ただ、まだそのときには胃カメラというふうなことの選択肢はございませんでしたので、まだバリウムというふうなことでの検査希望で出しているかと思っておりますが、この予算がご可決いただいたならば、4月の上

旬に町報等でお知らせをして、その後の胃カメラの内視鏡のほうに切り替えたい方についての対応について、お知らせすることになっています。

ただし、今年度だけはどうしても一手間がですね、ちょっとやっていただくことが一つ増えておりまして、それは何かと申しますと、広報を見て、もともとバリウムで申し込んでいた方が胃カメラにしたいというふうな方については、内視鏡検査を希望する方が問診票を取らなければならないということで、健診センターのほうに連絡していただかなくてはならないという、今年だけなんです、それが出てきます。大変申し訳ないんですが、来年度以降はそういったことではなくて、1月の希望に沿った形で進むんですが、今年度だけは最初の年だというふうなこともありますので、ちょっと一手間増えてしまいますが、その後、問診票を基に指定の医療機関のほうに連絡をしていただいて、そこから実施というふうな形になりますので、大変申し訳ございません。来年度、令和8年度以降は通常どおりの流れになりますので、今年度だけ、どうか一手間多くなってしまいますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐藤委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 地元回帰促進住宅については、どうもその全体として、やはりお金のバランスを欠いて、負担がかかり過ぎているんじゃないかなということは特に気になりますということをおし上げておきます。

以上で質疑を終わりたいと思ひます。終わります。

○佐藤委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

ここで委員長から申し上げます。

14時50分まで休憩します。

休 憩 午後2時32分

再 開 午後2時47分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

それでは、引き続き1款から4款までの質疑を行います。

「10番林智委員」

○林委員 それでは、よろしくお願ひします。

初めに、ページ46、2款1項9目空き家対策費の中からお聞きします。

空き家利活用推進費ということで、空き家の片づけ支援事業補助金というのが本年度よりということで説明を受けています。この内容と、対象件数等をお知らせください。

次に、ページ66、3款2項1目児童福祉総務費の中でやまがたハッピーサポートセンター負担金とありますが、このハッピーサポートセンターというのはどのようなものなのか、お知らせください。

次に、すみません、ちょっとページ戻のですが、ページ58、3款1項1目障害者福祉費の中で社会福祉総務費の中で福祉のまち育成事業委託金とあります。この福祉のまち育成事業とはどのような事業になるのか、詳細説明をお願いします。

同じく3款1項1目の中で、社会福祉総務費の中で河北町障がい者活動支援事業費補助金というのもございます。こちらのほうも、詳細説明をお願いします。

次に、64ページ、3款1項9目総合福祉センター費の中で指定管理料、令和6年度と予算額ほぼ変わらないのですが、人件費、光熱費等が変動している現在、令和7年度これで大丈夫なのか、お伺ひします。

次に、68ページ、3款2項4目先ほども同僚議員からもありましたが、子育て世帯訪問支援事業ということで説明がありました。こちらのほう、似たような支援ということでファミリーサポートセンターであったり、一時預かり促進事業というのがありますが、その

辺の違い等についてお伺いします。

次に、72ページ、4款2項2目、すみません、ちょっと待ってください。すみません、4款2項2目です、すみません。4款1項2目の子育て、すみません。予防費ですか。

○佐藤委員長 2目は予防費です。

○林委員 すみません、すみません、ちょっと、ちょっと飛ばします、申し訳ないです。（「飛ばす」の声あり）すみません。

76ページ、4款1項3目省エネ家電買い換え支援補助ということで、先ほども同僚議員からも質問ありましたが、先ほどの説明の中で、LEDからLEDの買換えは対象外というようなお話がありましたが、器具を交換せずに、蛍光管からLED管に替えただけというようなことをなされている方もいらっしゃるようですが、そういった場合、実際は省エネにつながっていないというふうにお聞きしています。そういった場合に、今回の制度を利用して器具を交換するというときには、補助の対象になるのかお聞きします。

最後にすみません、4款1項3目。

○佐藤委員長 何ページでしょう。

○林委員 すみません、ちょっと待ってください。タクシーのやつなんだけれども、どこだ。タクシー4款だよ、すみません。

すみません、76ページ、4款1項3目河北町タクシー利用助成委託ということで、こちらも昨年度と補助額が変わりないようですが、物価高騰様々な部分上がっている中で、そのまま予算額変動なくて大丈夫なのかお聞きします。

以上です。

○佐藤委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 予算書の46、47ページ、2款1項9目空き家対策費の空き家利活用推進費の空き家片づけ支援事業費補助金について、その内容と対象件数ということでしたの

で、そちらのほうお答えいたします。

空き家片づけ支援事業費補助金につきましては、目的が空き家の有効活用による町への移住定住を促進するために、空き家バンクのほうに登録された空き家の家財道具などを処分する費用の一部に対して補助金を交付するというようなものになっております。

対象者としましては、空き家バンクに登録された物件の所有者の方、補助対象の経費としましては、空き家の家財道具等の搬出、処分、それから、空き家の清掃に係る経費となっております。

補助対象の要件としましては、その物件が空き家バンクに登録が完了していること、申請時点でまだ事業に着手していないことと、そのほかの町以外の補助金を受けていないことなどが補助の要件となっております。

対象の件数としましては、令和7年度、4件を見込んでおります。

以上になります。

○佐藤委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 66ページ、67ページ、3款2項1目児童福祉総務費の中のやまがたハッピーサポートセンターの負担金についてになります。

こちらやまがたハッピーサポートセンターというのは、山形県、あと県内35市町村と経済団体が共同して、少子化等に伴う人口減少に歯止めをかけるため、全県一体となって結婚支援の一層の充実強化を行うことを目的として設置されているものであります。

構成団体としましては、申し上げましたが山形県、県内あと35市町村、経済団体としまして山形県商工会議所連合会と山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、山形県社会福祉協議会、あとは山形県農業協同組合中央会などが構成団体となっているところで

負担金の額につきましては、市町村別の人口割で決まっているものになっています。

以上です。

○佐藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 予算書59ページ、福祉のまち育成事業委託料でございます。

この内容については、ボランティア活動を積極的に推進するため、ボランティア育成事業等を河北町社会福祉協議会に委託して、実施している内容でございます。具体的には福祉推進員を設置し、設置している地区の福祉推進員の活動に助成をするものでございます。

あと、その下のほうにあります河北町障がい者活動支援事業費補助金になりますが、この内容につきましては、河北町身体障害者福祉協会のほうに補助を出している金額でございまして、均等割の金額不足会員数によって、この金額が決まってきます。毎年度ほぼほぼ一緒の金額でございます。

あと指定管理料、65ページの総合福祉センターの指定管理料でございます。この内容については令和6年から5か年の指定管理の期間というふうなことで定めまして、なお債務負担を取った金額でございます。中身的には福祉センターと内容を調整しながら、金額のほうも決めていっているというふうなことでございますが、中身的には人件費でありますとか、消耗品費、修繕費、あとは警備業務の委託料、消防設備点検、あとは電気保安、あと清掃業務、あとAEDの設置ですとか、光熱水費、電気料金などが入っておりますが、社協との話合いの下にこの金額を設定しているものでございます。

○佐藤委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 76、77ページの4款1項3目路線バス事業費のタクシー利用助成費のことについてになります。

令和6年の当初よりも13万5,000円のアッ

プということで、令和7年度については643万5,000円というふうなことになっております。積算としましては、件数的には今現在伸びておりますので、こちら当初ですと、春から夏にかけて700件を見込んでいたところでしたけれども、令和7年度は775件、秋から冬にかけては800件を当初令和6年度は見込んでいたんですけれども、令和7年度は875件ということで、件数は増やしております。

費用の単価的なものですが、こちらについては自己負担500円で、タクシーのその差額を町のほうで負担することになりますけれども、こちらについて、令和5年度の実績としては618円で、令和6年度1月までは603円ということで、単価的に令和6年の当初が700円ということで見込んでいたところでしたけれども、そこを少し実績を見込んで、令和7年度は650円掛ける件数ということで見込んでいたところで、その単価の下がったもの、件数は増えたんですけれども、単価が少し下げたということで、令和6年度の当初とほぼ同じような額になっているというふうなところになっております。

あと、同じく省エネ家電のことになります。同じページの省エネ家電のところですが、白熱灯からLEDの電気だけを交換する場合、そのところでも対象にはしたいと思っております。ただ、安定器とかありますので、そういったものも考慮した形でやっていただければと思っております。

以上です。

○佐藤委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 68ページ、69ページ、3款2項4目子育て支援センター費の中の一時的預かり促進事業と、あとファミリーサポートセンター運営事業、子育て世帯訪問支援事業の違いということでしたが、一時的預かり事業につきましては、保育所等を利用していな

い家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭で保育が困難となる場合があります。また、核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化などによりまして、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担を軽減するために、一時預かりというものを行っているものです。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、地域において子供の預かりの援助を受けたい人と援助を行いたい人から成る会員の組織のことをいっています。子供の預かりの援助を受けたい方を依頼会員、援助を行いたい方を提供会員といっているものです。事業内容としましては、保育施設の保育時間前の前や保育終了後、子供の預かりを行っていただいたり、保育施設までの送迎や、放課後児童クラブまでの送迎とか、お迎えとか、その後の子供の預かりなどを行っていただいているものです。

子育て訪問支援事業は、家事、子育てに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問して、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐということを目的としているものです。

以上です。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

それでは、再質疑させていただきます。

まず、46ページ、2款1項9目空き家片づけ支援事業補助金であります。空き家対策、空き家バンクを活用しての事業に対して、その家財道具等の片づけということでもあります。これは実施するに当たって、どのような形で告知、広報を行っていくのかを改めてお聞かせをお願いします。

次に、58ページ、3款1項1目福祉のまち育成事業委託料ということで、こちらボランティア育成ということで社会福祉推進委員を設置している地区に対して助成ということですが、設置していない地区に対してはないということだと思っておりますが、福祉推進員の方が就任していただけるような何か施策、準備等を行っているのかをお願いします。

次に、68ページ、3款2項4目子育て世帯訪問支援事業ということでお伺いします。これは訪問診療等々においてということで、いろんなアドバイスを行ったり、サポートを行うということでお聞きしましたが、もし必要となった場合に、利用開始できるまでの期間、申込み等を合わせながら、必要と判断されてから実際にサービスを受けるまで、どれぐらいの時間がかかるのかをお聞きします。

あと76ページ、4款1項3目省エネ家電買い換え支援補助ということで、安定器等も考慮していただけるということで今お話ありましたが、この事業を実施するに当たっての広報というのは、どのような形で行っていくのかをお聞きします。

最後に76ページ、4款1項3目河北町タクシー利用助成委託のほうですが、業者さんとのいろいろな話合いの中から選定ということであると思うのですが、同じような路線バス運営事業においては、予算が今年度から大分変わっている中、こちらのほうの補助が変わらないというのは、どちらかが見直しが必要なのかとも感じられます。その辺をもう一度含めて、回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○佐藤委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 片づけ補助金にどのような広報をしていくかということでございますが、今回、予算をご可決いただきましたら、町の広報それからホームページなどを通して

はもちろんです、空き家の持ち主の方に知っていただいて、できるだけ空き家バンクのほうに登録していただきたいということもありますので、空き家バンク登録調査業務を委託しております宅地建物取引業協会、それから全日本不動産協会、そういったところにもその内容をお知らせして、広報に努めていきたいと思っております。

○佐藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 福祉のまち育成事業委託料に関係しての福祉推進員の全地区から選ばれていないというふうなことの実態はあるのですが、福祉推進員は町ではなく、社会福祉協議会をお願いするものでございますので、何かの事業につけて社会福祉協議会でも福祉推進員のPR等を行っているようでありますので、町としても全地区から福祉推進員が出てくるような形のバックアップをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 68ページ、69ページ、3款2項4目子育て世帯訪問支援事業についてであります。

必要な場合、申込みから判断までどのくらいかかるかということですが、こちらのほうは児童保護者及び妊婦からの相談や、こども家庭センターをはじめとした関係部署、関係機関などからの相談、情報提供により、事業の支援が必要と認められる場合には、利用者の方から申請を受け付けてから、利用を決定するというものになります。どのくらいでと申し上げることはちょっとできないのですが、利用対象者の意向や状況に応じて、実施させていただきたいと思っております。

○佐藤委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 まず、タクシー利用の予算関係になりますけれども、タクシー利用

の助成については、タクシー料金というのがもう決まっておりますので、そちらが高くなれば、費用的には高くもつとかがかってくるかと思えますけれども、利用件数も増えれば増えるというような形になりますが、その差額、タクシー料金から差額、500円の差額を引いた、が町でなっておりますので、物価変動とか、そちらのほうは影響しなくて、そのもののタクシー料金が変われば、多くなるというようなことになっております。

あと、省エネ家電についての広報ですけれども、こちら4月1日の広報のほうに掲載します。あとは、ホームページのほうに掲載したいと思っております。

あと、購入については4月1日からなっておりますけれども、申請のほうは5月1日からということで、1か月の差がありますので、そちらのほうも周知等はしていきたいと思っております。

以上です。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

まず、空き家、46ページ、2款1項9目空き家片づけ支援事業補助金のほうですが、事業今回決まれば、広報、ホームページであったり、宅建さんのほうとということで、広報をしていくということで、ぜひお願いしたいと思います。

何かいろいろ聞きますと、昨年度からやっている空き家利活用のほうでは、その辺の広報がうまくいかず、利用できなかった方々もいらっしゃるというふうに聞いています。ぜひその辺関係団体とも、協定している関係団体とも協力しながら広報を努めて、利用者の皆さんの益が出るような方法でうまく進めていただければと思います。

また、68ページ、3款2項4目子育て世帯訪問支援事業であります、検討から申請、

その他いろいろな部分で何とも言えないという話ではありますが、やはり必要とされる方は、もうそのとき大変余裕がなくなっている状況だという話をよくお聞きします。そういった中で、そういった認定だったり、判定であったりということで時間を費やすことで、より深刻な状況になりかねないと思いますので、こういったことはより最短で、短い時間でもうその日、その次の日からでもできるような体制をやはり取っていかなければ、本当の子育て支援事業にはならないと思いますので、その辺の事業計画の見直し等をぜひやっていただきながら、よりよい事業になるように進めていただきたいと思います。

以上で質疑終わります。

○佐藤委員長 以上で10番林智委員の質疑を終わります。

○佐藤委員長 ここで委員長からお諮りします。本日はこれをもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とします。

明日3月11日は午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後3時15分 延会

